

クラウドファンディングスタート!! 横浜開港のシンボルツリー「たまくすの木」の 木かげを誰もが憩える空間に!

横浜開港資料館は、安政元年(1854)のペリー上陸を見守り、横浜開港のシンボルツリーとして多くの市民に親しまれている「たまくすの木」について、バリアフリーデッキをはじめとする周辺環境の整備のための資金確保に向けて、令和6年5月21日(火)からクラウドファンディングを実施します。多くの皆様のご理解とご支援をお願いいたします。



バリアフリーデッキの完成予想イメージ

↓ペリー上陸を見守るたまくすの木
ハイネ画「ペリー横浜上陸図」
(横浜開港資料館所蔵)



こちらが
たまくすの木

5月19日(日)
18:30~23:59

クラウドスタート記念!
横浜マリンタワーが
たまくすの緑色に
ライトアップされます!

クラウドファンディング 実施概要

横浜開港のシンボルツリー
「たまくすの木」の木かげを
誰もが憩える空間に!

横浜開港資料館
YOKOHAMA ARCHIVES OF HISTORY

本年は安政元年(1854)にペリーが横浜に上陸し、日米和親条約が締結されてから170年の記念の年です。

ペリー上陸を見守り、慶応2年(1866)の火災と関東大震災という二度の大きな災害から復活した当館中庭にある「たまくすの木(横浜市地域史跡)」周辺について、バリアフリーデッキを整備します。

段差解消や狭い通路の改善を図り、誰もが憩える空間にするため、地域循環型のクラウドファンディングを実施します。

名称: 横浜開港の歴史を未来につなげる「たまくすの木」に憩うバリアフリーデッキを作りたい!

期間: 2024年5月21日~7月19日

目標: 500万円 (ALL or Nothing) ※目標に達しない場合、事業は実施しません。

プラットフォーム: READYFOR ※実施期間・名称等は変更の可能性があります。

主なリターン: 開港資料館オリジナルグッズ・近隣事業者が提供する商品やサービス



クラウドサイトへ

次ページあります

クラウドファンディングの特徴 —周辺地域の商品やサービスをリターン商品に—

横浜開港資料館は、文化庁の補助金を得て、伝統的な横浜の観光地エリアへの誘客を目指す拠点となることを目指し、旧英国総領事館（当館旧館）の外観復原工事・バリアフリー工事などを進めています。クラウドファンディングの実施にあたっては、近隣事業者の皆様から商品やサービスを買取り、支援金を上乗せしてリターン商品として提供することで、地域で活動する事業者様と当館に来館いただく皆様を繋いでいきたいと考え、地域循環型のクラウドファンディングとしました。

なぜクラウドファンディングなのか？

横浜開港資料館は、公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団が指定管理者として管理運営しています。歴史資料の保管や展示等の基本的な施設運営は横浜市からの指定管理委託料によって賄われていますが、今回のような施設の魅力アップ、市民サービスの向上に資する新たな取組は指定管理者の創意工夫に基づき、自己資金や外部の補助金の獲得によって対応していることからクラウドファンディングを実施します。

「たまくすの木」の維持管理やデッキの整備について

たまくすの木の土壌改良や枝葉の剪定といった日常メンテナンスや今回のウッドデッキの整備は、横浜開港資料館と協定を締結している一般社団法人日本樹木医会神奈川県支部（かながわ樹木医会）に委託します。会員樹木医 198 名を擁する当団体は「たまくすの木」を守り未来へつなげる最強のパートナーです。また整備予定のウッドデッキには神奈川県産材を使用する予定です。

横浜開港資料館 施設概要

【名称】 横浜開港資料館 〔横浜市中区日本大通 3〕

【概要】 横浜開港資料館は、横浜開港百年を記念して実施された「横浜市史」編纂事業の資料を基礎に、昭和 56 年（1981）6 月 2 日の開港記念日に開館しました。この地は安政元年（1854）の日米和親条約締結の地であり、また、旧館は旧イギリス総領事館（横浜市指定文化財）です。19 世紀半ばの開港期から関東大震災に至る時期を中心とした資料を収集・保管、整理し、調査研究を行い、その成果を常設展や企画展で紹介するとともに、閲覧室で公開しています。幕末から昭和初期までの、横浜開港に関する歴史資料約 27 万点を通じて、横浜の歩みを次の世代に伝える「近代横浜の記憶装置」としての役割を果たしている施設です。



近代建築としても人気の高い旧館（旧英国総領事館）とたまくすの木

文化庁認定「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」について

横浜開港資料館は「横浜開港」の歴史を中心に文化振興を観光と地域活性化に結び付ける拠点となることを、共同申請者である山下公園通り・元町・横浜中華街の各団体とともに目指し、「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」に基づく事業を展開しています。この計画は、文化の振興を、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的として、令和 2 年に施行されたいわゆる「文化観光推進法」※に基づき、文化観光拠点施設を中心に、文化についての理解を深める機会の拡大と国内外からの観光客の来訪を促進させ、文化・観光の振興、地域の活性化の好循環を全国各地で創出するため、文化庁が認定している計画です。

※「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」



お問合せ先

横浜開港資料館 副館長：青木祐介 拠点計画推進担当：羽毛田智幸 広報：久保暢子・加藤七海

TEL045-201-2100